

生活習慣病予防健診（B 区分）の体力測定の終了について

① 内 容

生活習慣病予防健診（B 区分）の健診項目に含まれている体力測定の終了。

② 終了時期

令和7年3月

③ 終了理由

体力測定につきましては、健診の際にご自身の体力を確認していただき、健康づくりに関心を持っていただけるよう、昭和62年（1987年）から実施してまいりました。

令和2年度に新型コロナウイルスの拡大に伴い約1年間体力測定を休止し、翌年、規制緩和とともに、再開したものの利用者の減少が続き、その後もこの状況は変わっておりません。このような中で体力測定機器においては更新の時期がきており、その費用も高額となる見込みです。

一方で、健康づくりの機会は契約スポーツクラブの増加や各種健康情報の発信などにより、皆様が自分に合ったやり方で身近にできるようになりました。また、新年度に向けて新しい事業を検討中で、豊富なメニューを取り揃えています。

以上のことから、体力測定は新しい事業に引き継ぎ、今年度中（令和6年度）をもって終了することとしましたので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

これまでご利用いただきました皆様には、大変心苦しく存じますが、引き続き、健康保険組合の健康づくり事業をご利用くださいますよう、重ねてお願い申し上げます。

